

令和7年度受験案内

福島県職員（資格免許職）採用候補者試験
福島県市町村立学校栄養職員採用候補者試験

福島県人事委員会

受付期間 7月22日（火）～ 8月22日（金）
第1次試験日 9月28日（日）

災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事委員会のホームページでお知らせします。
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/>)



1 試験の種類、区分試験（職種）、採用予定人員及び職務内容等

試験の種類	区分試験 (職 種)	採用予定 人 員	職務内容等の一例
福島県職員 (資格免許職)	栄 養 士	1名程度	県立学校等において、学校給食の献立作成、子どもたちの栄養管理・指導、食育の推進、保健福祉事務所、県立病院等において、県民の食生活改善、生活習慣病予防等の業務に従事します。
福島県市町村立 学校栄養職員		1名程度	市町村立の小学校、中学校、義務教育学校又は学校給食センター等において、給食の献立作成、調理場の衛生管理、子どもたちの栄養管理・学校給食指導などの業務に従事します。

※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 複数の試験、区分試験（職種）を申し込むことはできませんので、どれか1つを選択して受験の申込みをしてください。

2 受 験 資 格

試験の種類	区分試験 (職 種)	受 験 資 格
福島県職員 (資格免許職)	栄 養 士	平成10年（1998年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までに生まれた人で、栄養士の免許を有する人又は取得見込みの人
福島県市町村立 学校栄養職員		平成10年（1998年）4月2日から平成18年（2006年）4月1日までに生まれた人で、栄養士の免許を有する人又は取得見込みの人

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・福島県の職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験場及び合格者発表

試験	日	時	試験場	合格者発表日
第一次試験	令和7年9月28日(日)	受付 8:30~9:00 教養試験 9:30~12:00 論文試験 13:00~14:00 専門試験 14:20~16:20	福島会場 福島大学 会津若松会場 会津大学 いわき会場 福島県いわき 合同庁舎	令和7年10月7日(火) 午前10時(予定)
第二次試験	(第一回)	令和7年10月15日(水)~10月17日(金) のうち指定する1日 適性検査及び口述試験(個別面接(第1回)) を実施します。	福島市杉妻町2-16 福島県庁 (予定)	令和7年11月12日(水) 午前10時(予定)
	(第二回)	令和7年10月30日(木)~11月4日(火) のうち指定する1日 口述試験(集団討論及び個別面接(第2回)) を実施します。		

※ 第2次試験の日程については、第1回、第2回とも第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

※ 第2次試験は、第1回及び第2回の両日とも受験する必要があります。

※ 指定された日程の変更はできません。

合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

また、福島県人事委員会のホームページにも合格者の受験番号を掲載します(合格発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります)。

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

4 試験種目及び内容

試験	試験種目	内容
第一次試験	教養試験 (多肢選択式)	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験(短大卒程度50題) (出題分野及び分野別出題予定数は、7ページをご覧ください。)
	専門試験 (多肢選択式)	職員として必要な専門的知識、技術及び能力についての筆記試験(40題) (出題分野及び分野別出題予定数は、7ページをご覧ください。)
	論文試験	職員として必要な論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 ※800字以内
第二次試験	口述試験	学業、サークル活動をはじめとしたこれまでの活動や経験などに着目して職員としての資質を見る個別面接(2回)及びグループの中での指導力や協調性等を見る集団討論
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

※ 論文試験は第1次試験で実施しますが、評価は第2次試験で行います。

5 試験種目ごとの配点

	第1次試験		第2次試験			合 計
試験種目	教養試験	専門試験	論文試験	口述試験	適性検査	480
配点	80	120	30	250	(適否)	

※適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

※教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、平均点及び標準偏差等を用いて算出する標準点を用いて得点化します。

6 合格者の決定方法

第1次試験合格者は、教養試験と専門試験の合計得点の高い順に決定されます。

第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の合計得点の高い順に決定されます。

ただし、それぞれの試験において一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

7 受験手続

○ 受験申込は、インターネットによる申込み（電子申請）となります。

手 順 1 利 用 登 録	下記の URL または右記の二次元コードより「行政手続サービス」にアクセスし、新規登録（メールアドレス、パスワード及びニックネームの登録）を行ってください。 (https://fukushima_portal.ubinavi-plus.com/yb/page/portal_base.php?mode=56)  ※ 受験申込を行う際は、必ず事前に新規登録を行ってください。この登録はいつでも行うことができます。 ※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」にて手続き方法を御確認のうえ、登録を行ってください。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/mousikomi.html) ※ 新規登録だけでは受験申込は完了しません。必ず、受付期間内に「手順2 受験申込」の手続きを行ってください。 ※ 新規登録した情報（メールアドレス等）は、「行政手続サービス」と連携する別サイト「ふくしまポータル」にも登録されます。
手 順 2 受 験 申 込	受付期間内に「行政手続サービス」に再度アクセスし、受験申込を行ってください。 ※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」、「電子申請要領」にて手続き方法を御確認のうえ、申込データの入力・送信を行ってください。 ※ 申込データを送信後、「申請した内容について案内メールを受け取る」を必ず選択し、申請内容を案内するメールを受け取ってください。メールに記載されている受付番号が受験番号の確認に必要となりますので、メールは必ず保存してください。メールが送信されない場合や、システムの操作、新規登録等で御不明な点がございましたら、「福島県企画調整部デジタル変革課」（TEL024-521-7134）までお問い合わせください。 ※ その他のお問い合わせは当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。
受 付 期 間	令和7年7月22日（火）から令和7年8月22日（金）まで (ただし、最終日は午後5時までの受付となります。) 受付期間内に正常に到達したものを有効な申込みとします。メンテナンス、通信機器障害等によりシステムが停止した場合であっても同様ですので、十分余裕をもって申込みを行ってください。
受 験 票 の 成 作	① 申込受付期間終了後2週間程度で、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、「福島県人事委員会のホームページ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。 ※ 試験日の1週間前までに審査完了のメールが届かない場合は、当事務局（TEL024-521-7590）までお問い合わせください。 ② ダウンロードした受験票を印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認のうえ、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。

※ 受験申込に入力された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

8 受験の際の注意事項

第1次試験 当日に持参 するもの	① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向）を所定の欄に貼ってください。） ② 鉛筆（HBに限る。シャープペンシルは読み取れないことがあります。） ③ プラスチック消しゴム ④ 昼食（ゴミはお持ち帰りください。）
そ の 他	○ 試験場に到着したら、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。 ○ 申込み後の試験の種類又は区分試験（職種）の変更は認めません。 ○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。 ○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。 ○ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。 ※ 試験室には時計がない場合があります。 ○ 試験当日は試験場に駐車できません。公共交通機関を御利用ください。 また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

9 勤務条件等

(1) 給与

- 令和7年4月1日時点の短期大学新卒者の初任給の基準は次のとおりとなっており、上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。

区 分	栄 養 士 市町村立学校栄養職員
給 料 月 額	221,900 円

- 扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

(2) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）（学校は午前8時15分から午後4時45分まで（休憩45分を含む））で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。
- ※ 勤務場所により異なる場合があります。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(3) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- 共済・共助制度により、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
- ※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給与から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(4) 勤務先

- 本庁又は県内の出先機関（学校栄養職員は市町村立学校、学校給食センター等）に配属されます。
- 本庁及び県内全ての出先機関（学校栄養職員は全ての市町村立学校、学校給食センター等）に異動となる可能性があります。

※ テレワークに関する制度があります。

(5) 従事すべき業務の範囲

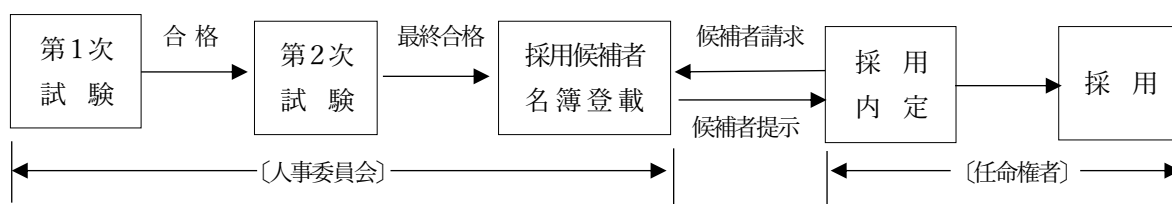
- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります(職種ごとの主な職務内容等については1ページをご覧ください)。

(6) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（学校を除き屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

10 合格から採用まで

- 合格者は、試験の種類及び区分試験（職種）ごとに採用候補者名簿へ成績順に登載されます。
- 人事委員会は、任命権者である知事、教育委員会等からの請求により、採用候補者を成績順に提示します。
- 任命権者は、採用候補者の中からそれぞれの免許・資格の取得後に、順次採用者を決定します。
なお、免許・資格が取得できなかった場合には採用されません。
- 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。
- 採用は、原則として令和8年4月1日となります。
ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。
(試用期間は6ヶ月です。)



11 試験結果（成績）の提供

この試験の結果（成績）については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、**受験者本人が直接**下記提供場所へおいでください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	・教養試験の得点及び適否 ・専門試験の得点及び適否 ・第1次試験の順位及び合計得点	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2-16 (福島県庁西庁舎4階) 福島県人事委員会事務局 提供時間(平日のみ) 9:00～12:00 13:00～17:00
第2次試験	第2次試験受験者	・第1次試験の結果 ・論文試験の得点及び適否 ・口述試験の得点及び適否 ・適性検査の適否 ・総合順位及び総合得点		

※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

《出題分野別出題予定数》

※数字は出題予定数です。

教養試験（50 題）		専門試験（40 題）	
全職種		栄 養 士 市町村立学校栄養職員	
社会科学	10	社会生活と健康	3
人文科学	8	人体の構造と機能	6
自然科学	7	食品と衛生	8
文章理解	8	栄養と健康	9
判断推理	9	栄養の指導	6
数的推理・資料解釈	8	給食の運営	8

※ 出題例については、福島県人事委員会のホームページを御覧ください。

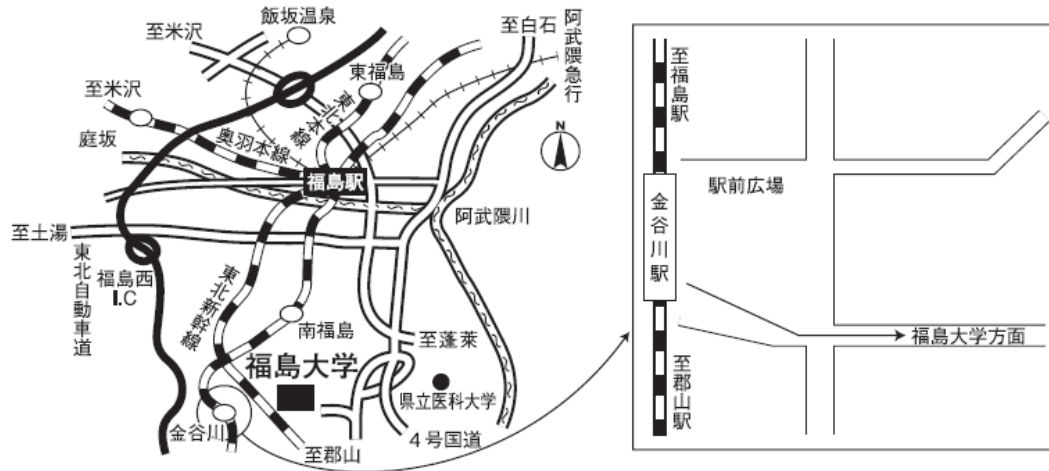
《福島県が求める人物像》

- 仕事や自らの行動の向こう側には「いつも県民がいる」ことを意識できる人
…県民全体の奉仕者であることに誇りと自覚を持ち、誰のために、何のために仕事をするのかを常に意識することができる人を求めています。
- 失敗を恐れずにチャレンジできる人
…福島県は東日本大震災からの復興の途上にあり、さらには、地方創生の推進にも全力で取り組まなければなりません。山積する課題や幅広い業務に果敢にチャレンジし、自ら成長し続ける意欲と行動力を持った人を求めています。
- よく聴き、よく考え、わかりやすく伝えることができる人
…県職員の仕事は幅広く、常に組織内外との連携や調整が必要です。多様な価値観を持った人々と誠実にコミュニケーションを取ることができる人を求めています。
- そして何より、福島県をより良くしたいという熱い思いのある人

試験場までの略図と交通機関

○福島会場（福島大学：福島市金谷川1）

- ・ JR東北本線金谷川駅から約0.8km 徒歩10分
- ・ 福島交通バス 福島駅東口発二本松方面行き
福島大学停留所下車すぐ



○会津若松会場（会津大学：会津若松市一箕町大字 鶴賀字上居合90）

- ・ JR会津若松駅から約3.0km 徒歩30分
- ・ 会津乗合バス 会津若松駅 中央病院・居合団地線約10分
会津大学前下車すぐ



○いわき会場（いわき合同庁舎：いわき市平字梅本15）

- ・ JRいわき駅から約1.1km 徒歩15分



- ※ 試験当日は、試験場には駐車できません。公共交通機関をご利用ください。
- ※ バスを利用される方は、事前に時刻をご確認ください。
- ※ 試験場、周辺路上及び付近の店舗等での駐停車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

■この試験に関する問い合わせ先

福島県人事委員会事務局採用給与課

〒960-8681 福島市杉妻町2-16

☎ (024) 521-7590 (直通)

■選考による採用

保育士等の職種については、欠員等の状況に応じて、随時、選考による採用が行われますので、詳しくは、福島県総務部人事課（024-521-7033）にお問い合わせください。